

令和元年6月18日

各施設長 様

保育・幼稚園支援室長

### 防災情報発令時等の対応について

平素より、保育行政の推進についてご配慮いただきありがとうございます。

さて、昨年度の西日本豪雨をうけ、本市におきましては、『「特別警報」又は「避難指示（緊急）」・「避難勧告」・「避難準備・高齢者等避難開始」発令時等の対応について』を運用し、園の休園基準など策定し、早めの避難対策に努めているところであります。

このたび、国からの水害・土砂災害の防災情報の提供が5段階の「警戒レベル」に変更されたことに伴い、保育園・認定こども園（2・3号児）等の基本的な対応について次のとおり「警戒レベル」にあわせたものとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、園の被災可能性がある場合、職員の方の出勤も不要としますので、事前に休園時の保護者との連絡体制の確保をお願いいたします。

### 記

#### 1 「警戒レベル5」（「特別警報」）の発令による対応について

保育日に市内のいずれかの地区に「警戒レベル5」（特別警報）が発令された場合は、発令時間を問わず、終日休園とし、解除後も、当該休園日については再開をしない。

また、解除日の翌日の開園にあたっては、園や園周辺の安全性を十分に確認した上で行う。

なお、事前の予報等により周知が可能な場合は、「警戒レベル5」（特別警報）が発令される前に市から園に対して別途連絡を行う。

#### 2 「警戒レベル4」（「避難指示（緊急）」・「避難勧告」）の発令による対応について

午前6時に園の所在地において発令されていた場合は、1日休園とし、解除後も、当該休園日については再開をしない。

登園後については、その後の気象状況、被災状況、園の立地場所、周辺の道路状況等、各園の個別事情により、園児にとって一番安全な方策での降園方法を考慮し、降園の措置をとる。

ただし、園周辺の状況により緊急を要する場合は、避難場所への誘導を最優先し、避難場所で保護者への引き渡しを行う。

#### 3 「警戒レベル3」（「避難準備・高齢者等避難開始」）の発令による対応について

午前6時に園の所在地において発令されていた場合は、1日休園とする。（解除後も、当該休園日については再開をしない。）

登園後については、その後の気象状況、被災状況、園の立地場所、周辺の道路状況等、各園の個別事情により、園児にとって一番安全な方策を考慮し、運営が困難と判断した場合は、保育・幼稚園支援室に連絡のうえ、降園の措置をとる。

## 4 その他

### (1) 通常の「各種警報」(大雨・暴風・洪水・高潮等)について

警報の状況，園周辺の状況や保育士等の状況により，保育・幼稚園支援室と協議のうえ，休園・降園措置をとることを可能とする。

### (2) 臨時休園の措置について

各種発令の解除後であっても，園周辺の状況や保育士等の状況により，安全な運営が困難と判断される場合は，保育・幼稚園支援室と協議のうえ，休園・降園措置をとることを可能とする。

※ 警報が発令されたことをもって臨時休園するものではありません。

※ 幼稚園・小学校・中学校が休園・休校になったことをもって臨時休園するものではありません。

## 5 保護者への周知等について

保護者には入所時，年度初めなどに説明を行い，上記事象が発生したときに円滑に協力が得られるようにしておく。

休園・降園措置とした場合は，保護者との連絡を確実にを行い，保護者への引渡し等については十分相談して行う。

休園中の緊急時における保護者との連絡体制の確保をお願いいたします。

## 6 防災情報の入手方法について

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報等のみで，「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」・「避難指示（緊急）」の発令状況については表示されないことがあります。

よって，次の方法により情報を入手してください。

「倉敷市ホームページ」・「岡山防災ポータル」・「おかやま防災情報メール」・「緊急告知FMラジオ（こくっち）」・「災害情報共有システム Lアラート（NHKデジタル放送）」・「有線放送」・「放送塔（屋外拡声塔）」・「広報車」等

## 7 今後について

今回のように国の基準の変更，災害の内容や地域性等により，今後も様々な対応が必要となることが想定されますので，対応については，国等からの情報をもとに随時，改定していくこととします。

### 【お問い合わせ先】

保育・幼稚園支援園室（担当：岡野・小幡・内田・藤井）  
連絡先：426-3367